

幸手市子ども読書活動推進計画

令和4年度 ～ 令和8年度



令和4年2月

幸 手 市

目 次

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の目的	P 1
2 計画の位置づけ	P 1
3 計画の対象	P 2
4 計画の期間	P 2
5 計画の基本目標	P 2

第2章 読書活動の推進に向けた取組

基本目標1 家庭・地域・学校等における子どもが読書に親しむ機会の充実	
《推進方策1-1》 家庭・図書館・地域における子どもの読書活動の支援	P 4
《推進方策1-2》 学校等における子どもの読書活動推進	P 7
基本目標2 子ども読書活動を推進するための環境の整備・充実	
《推進方策2-1》 図書館の整備・充実	P 9
《推進方策2-2》 学校図書館の整備・充実	P 11
基本目標3 子どもの読書活動を推進するための普及・啓発	
《推進方策3-1》 図書館・学校・保育所における普及・啓発	P 12

第3章 資料

資料1 子どもの読書活動の推進に関する法律	P 15
資料2 幸手市子ども読書活動推進計画策定に向けたアンケート調査結果	P 18
資料3 幸手市子ども読書活動推進計画策定スケジュール	P 30
資料4 幸手市図書館協議会委員名簿	P 31

第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の目的

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（第4次）では、情報通信手段の普及・多様化により、インターネットを利用する子どもが増加し、こうした生活環境の変化が子どもの読書活動にも影響を与えている可能性が指摘されています。

こうした状況のもと、子どもが発達状態に応じた読書機会が得られ、自主的に読書に親しむ習慣が身に付けられるよう、家庭・地域・学校などが連携して、子どもの読書活動を推進していくことが重要です。

国においては、「子供の読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき、平成30年4月、「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（第4次）を策定し、埼玉県では平成31年3月、「埼玉県子供読書活動推進計画」（第4次）を策定しました。

本市では、国と埼玉県の動きを踏まえるとともに、子ども読書活動にかかる施策を総合的に推進するために、市全般の指針となる計画「第6次幸手市総合振興計画」及び教育行政分野における計画「第2次幸手市教育大綱」との整合性を図りながら、「幸手市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の充実と環境の整備に努めてまいります。

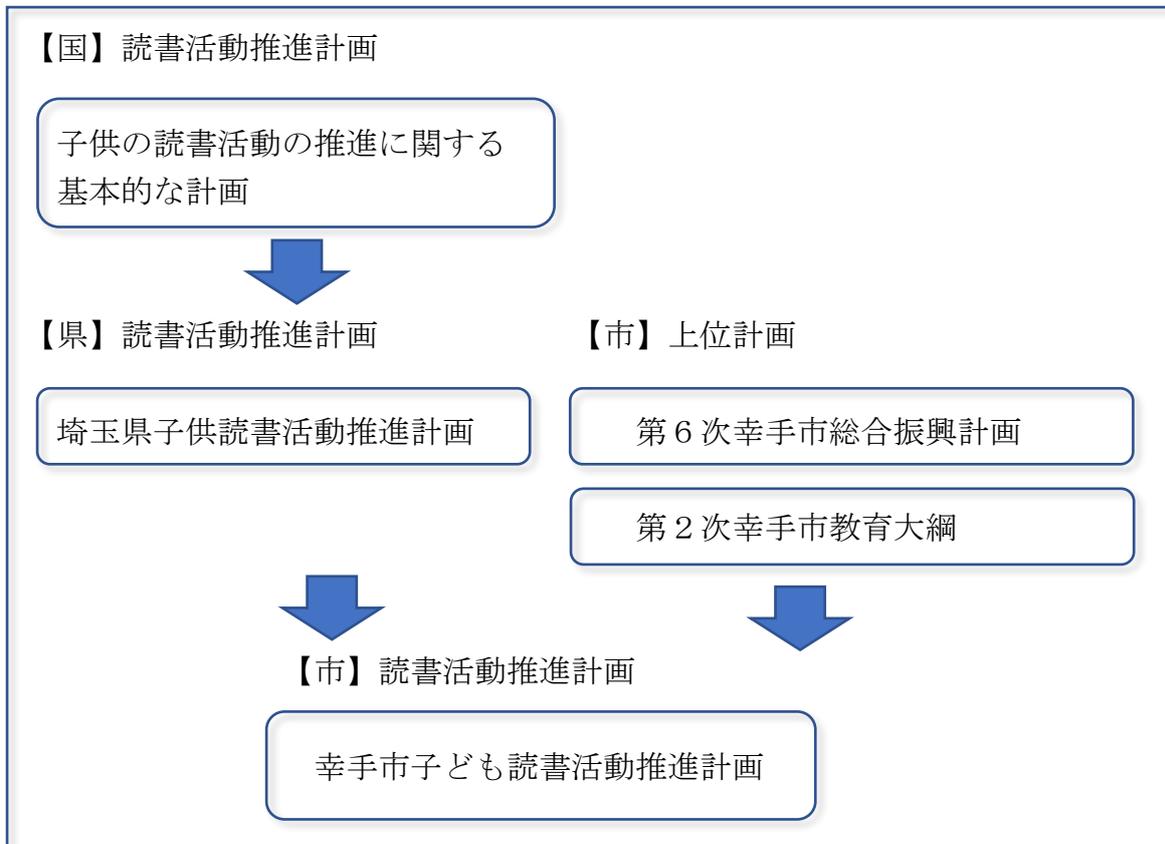
2. 計画の位置づけ

この計画は、家庭・地域・学校などの関係機関や民間団体等が連携・協力し、幸手市の子どもの自主的な読書活動の推進に取り組むものです。

また、「子供の読書活動の推進に関する法律」に基づく市町村計画です。



《計画の関連図》



3. 計画の対象

本計画で対象となる「子ども」の年齢を「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条に基づき、おおむね0歳から18歳以下とします。

4. 計画の期間

計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

5. 計画の基本目標

(1) 家庭・地域・学校等における子どもが読書に親しむ機会の充実

子どもが読書の習慣を身に付けるには、家庭・地域・学校等が連携して社会全体で読書活動を支援することが必要です。関係者が協力しながら、読書機会の提供・充実に努めます。

(2) 子ども読書活動を推進するための環境の整備・充実

子ども読書の楽しさを知り、読書を楽しむために、発達段階に応じて、本・施設・設備や人的環境の整備・充実に努めます。

(3) 子ども読書活動の普及・啓発

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、身近な大人が読書に興味・関心を持つことや、社会全体で読書活動を推進する機運を高めることが重要です。子どもの読書活動の意義や重要性について理解を深めるため、啓発や広報に努めます。

第2章 読書活動の推進に向けた取組

【基本目標 1】

家庭・地域・学校等における子どもが読書に親しむ機会の充実

《推進方策 1-1》家庭・図書館・地域における子どもの読書活動の支援

【現状】

本市では、平成15年度からブックスタート事業を、平成28年度からセカンドブックスタート事業（後述）を開始し、子育て支援と共に乳幼児期からすべての子どもが絵本に出会う環境づくりと保護者に子どもの読書に対する関心を高める機会を整えてきました。

また、ボランティア団体等による図書館、保育所などでの活発な読み聞かせ活動を行っています。

小中学生を対象とした「読書活動についてのアンケート調査」（以下「アンケート調査」※資料参照）によると、読書が「好き」と答えた子どものうち、親から本を読んでもらったことが「ある」と答えた子どもの割合は小学生69%、中学生60%となっており、家庭での読み聞かせが子どもの読書活動に影響を与えていることがわかります。

【施策の方向性】

子どもが読書習慣を身に付けるには、乳幼児期から日常的に本と親しむことがとても大切です。そのためには、保護者や周囲の大人が読書の重要性を理解し、関わっていくことが必要です。特に家庭では、保護者の子どもの読書への関わり方が子どもの読書活動へ影響を与えていると言われています。また、乳幼児期は、大人の子どもへの語りかけや、絵本の読み聞かせなどによって親子のきずなが深まり、本と親しむことによって、子ども読書活動の基礎がつけられていきます。

幸手市では、「良い本との出会い」の機会を継続的につくること、また大人が子どもとともに読書を楽しもうとする姿勢や雰囲気づくりを推進します。

【具体的な施策】

1 家庭における子どもの読書活動の支援

(1) ブックスタート事業

毎月行われる4か月児健康検診終了後、図書館職員が絵本の読み聞かせや絵本を配布することにより、子育て支援とともに乳幼児期からすべての子どもが絵本に出会う環境づくりと保護者に読書に対する関心を高める機会を提供します。

(2) セカンドブックスタート事業

早い段階から読書の習慣を身に付けてもらうために小学校1年生に対し、図書館職員が選書した本の提示や希望書の配布を行い、学校図書館や図書館での読書活動を促進します。

2 図書館における子どもの読書活動の推進

(1) 読書通帳

セカンドブックスタートにあわせ「読書通帳」を配布し、通帳記帳が満了した際に記念品を贈呈することにより、本をたくさん読むという満足感と、さらに多くの分野に興味を持つことを促進します。

(2) 児童向け講座

大学の教員等の外部講師や図書館スタッフが講師となり児童に興味のあると思われるイベントや工作会を行う等の「児童向け講座」を実施することにより、図書館の図書を利用しながら、知見を広げることや色々なことを調べる楽しさを理解してもらうことにより、読書活動を促進します。

(3) おはなし会

ボランティアによる絵本・紙芝居、昔話などの読み聞かせを定期的を実施することにより、絵本や紙芝居に親しむことや子どもの読書意欲向上と併せて親の読書意欲の向上と図書資料の利用促進を図ります。

図書館、香日向分館のほか、公民館にておはなし会を開催し、子どもや親子が参加しやすい環境を設定します。

(4) ボランティアスキルアップ講座

ボランティアが絵本等の読み聞かせに必要な知識・技術・選書を再度学ぶため、「ボランティアスキルアップ講座」を実施し、魅力あるおはなし会の

実施に向けた人材の育成を行います。

3 地域における子どもの読書活動の推進

(1) 子育て支援センターの取組

就学前の子どもや保護者の方を対象に、ボランティアによる絵本と紙芝居の紹介や読み聞かせを実施することにより、親子での関わりを深め、想像力を豊かにし、コミュニケーション能力を育みます。

(2) 児童館の取組

就学前の子どもや保護者の方を対象に、ボランティアによる絵本の読み聞かせや紙芝居、人形を使ったおはなしなどを行うイベントを実施することにより、親子で絵本や紙芝居に親しむ機会を提供します。

《推進方策1-2》学校等における子どもの読書活動推進

【現状】

アンケート調査によると本市の本が好きな子どもの割合は、小学生52%（埼玉県平均：43.9%）、中学生40%（埼玉県平均：41.7%）で、小学生は埼玉県平均より高く、中学生は埼玉県平均と同程度でした。（埼玉県の数値：令和元年度全国学力調査状況調査より）

本をよく読む子どもの割合は、小学生63%、中学生は26%となっております。また、本をよく読む理由としては、小学生では「楽しいから」「勉強になるから」が、中学生では「楽しいから」「感動するから」が高い割合となっております。

現在、本市の小学校では、子どもの読書習慣の形成や読書意欲向上のため、始業前の読書を実施しております。

【施策の方向性】

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校等はかけがえのない大きな役割を担っています。学校等においては、すべての子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるように適切な支援を行うとともに、そのための環境を整備することが大切です。その際、子どもの読書の量を増やすことのみならず、読書の質をも高めることが求められます。

このため、学校等においては、子どもの成長段階に応じた読書の楽しさを指導するとともに、計画的・継続的な読書活動を推進します。

【具体的な施策】

1 学校等における取組

(1) 小学校・中学校における取組

ア 読書年間指導計画や図書館運営計画の作成

学校図書館を計画的に活用するため、全小・中学校で読書年間指導計画や学校図書館運営計画を作成し、図書主任を中心として、全教職員が共通理解のもと連携・協力して子どもの読書指導を進めます。

イ 「朝読書」や「読み聞かせ」など、読書機会の設定

始業前の時間に読書や、ボランティアの方の読み聞かせを実施し、読書に親しむ時間を設け、読書習慣が身に付くよう促します。

ウ 図書委員会の活動

読書についてのアンケートや掲示物作り等を行います。新聞等での周知や、集会の時間を使った読み聞かせや本紹介をします。

2 保育所における取組

(1) 読み聞かせやおはなし会の実施

ボランティアや図書館と連携し、日々の保育の中で、年齢・発達段階や季節・行事に応じた紙芝居や絵本の読み聞かせを実施し、絵本に親しむ機会の充実を図り、子どもの絵本への興味・関心を促します。

【基本目標 2】

子ども読書活動を推進するための環境の整備・充実

《推進方策2-1》図書館の整備・充実

【現状】

図書館（香日向分館を含む。）における、子ども（0歳から18歳）の年間延べ利用者数は、令和2年度は3,148人で、令和元年度の7,399人に比べ、4,251人減少となっています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として臨時閉館をしていたことも大きく影響していますが、子どもの人数が減っていることが要因となり、利用者が少なくなっているものと考えられます。（0歳～18歳の人口は、令和3年3月31日現在、6,543人。令和2年3月31日現在6,751人。※幸手市住民基本台帳より）

アンケート調査によると、図書館に月に1回以上行くと答えた子どもの割合は、小学生22%、中学生7%でした。また、図書館にほとんど行かないと答えた小学生は48%、中学生は65%でした。

1人当たりの来館回数は、令和2年度は1.4回、令和元年度の2.7回と比較しますと大幅に減少しています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出を控えた人が増えたことが原因と考えられます。

【施策の方向性】

子どもが読書の大切さを知り習慣化していくためには、まず、子どもが読書活動をする図書館などにおいて、子どもの幅広い興味に応える本を数多く準備することや工夫を凝らしたサービスを展開して遊びや学びの中で楽しく本に親しむ機会を提供していくことが大切です。

このため、図書館では、子どものより良い読書環境づくりを推進し、図書資料や設備の整備及び機能の充実を図ります。

【具体的な取組】

1 児童図書の充実

絵本や紙芝居、児童書の新刊購入や買換え等を行い、児童図書の蔵書内容の充実を図ります。

2 公民館の整備・充実

西公民館、北公民館、南公民館、東公民館に設置している公民館図書コーナーでは、児童図書のレイアウトや展示を工夫し、子どもや親子が利用しやすい環境づくりを行います。

また、おはなし会を公民館にて開催し、公民館図書コーナーの利用促進を図ります。

3 配慮や支援を必要とする子どもの図書の充実

布絵本や点字絵本などの収集や外国語絵本の貸し出しを行うことにより、多様な利用者が利用できる図書の充実を図ります。

4 図書館子どもホームページの開設

図書館のホームページ上に子どもが親しみやすいページを開設し、利用案内、図書館の行事、新着本の紹介等を掲載して、子どもが家や学校などからでも本について調べることができる環境づくりを行います。

《推進方策 2－2》 学校図書館の整備・充実

【現状】

アンケート調査によると、図書館にも学校の図書館にもほとんど行かないと答えた子どもの割合は、小学生 9%（埼玉県平均：30.1%）、中学生 32%（埼玉県平均：55.1%）となっており、小学生、中学生ともに埼玉県の平均より低い傾向にあります。

また、小学生に比べ中学生は、図書館を含め学校図書館の利用がかなり少ない傾向が見られました。学年が進むにつれ、勉強・部活動・趣味等で読書にかける時間が少なくなり、読書離れが進むことから、図書館の利用が少なくなると考えられます。

【施策の方向性】

学校図書館は、学びの場であるとともに、休み時間や放課後に好きな本を選び自分のペースで読んだり、興味があることを調べたりするなど自由な読書活動の場として重要な役割を果たしています。

子どもが読書を通じて豊かな感性や知性を伸ばしていくためには、子どもの様々な興味や関心に応えられるよう、図書資料の充実が必要です。

今後も、多くの子どもの利用を促進する学校図書館の読書環境整備に努めてまいります。

【具体的な取組】

1 学校図書館の整備・充実

（1）学年本棚の設置

古くなった本を学級に下ろすだけでなく、国語の教科書に載っている本や新書を学年の本棚（廊下）に置き、いつでも手に取りやすい環境を整え発達段階にあった、より多くの本に出会う機会の充実を図ります。

（2）特設コーナーの設置

図書館協力員により、季節ごとの行事に関する本の収集、感想文の紹介等、時期に合わせたコーナーを設置し、視覚的に読書意欲の向上を図ります。

【基本目標 3】

子ども読書活動を推進するための普及・啓発

《推進方策3-1》図書館・学校・保育所における普及・啓発

【現状】

図書館では、子どもの読書活動を啓発するため、児童書コーナーに「新着図書案内」の設置、毎月「広報さって」に行事案内の掲載、図書館のホームページ内におすすめ本及び新着本を、「キッズへのおすすめページ」に図書館の行事等を掲載し、図書館において読書活動の情報提供を実施しています。

【施策の方向性】

子どもの読書活動に関わる学校、図書館などの関係機関や地域ボランティア等が実施する事業や行事の情報を可能な限り収集し、子どもや保護者に提供することで図書館の利用や読書関連イベントへの参加拡大を図ることが大切です。

読書に関する啓発については、ホームページ等を活用し様々な機会に情報を提供できるよう努めます。子どもだけでなく、保護者に対しても読書についての理解が深められるような工夫や取組が必要で、市民みんなで子どもの読書活動を支えるという意識を持ってもらえるよう広く情報を発信していきます。

【具体的な取組】

1 地域等における情報提供及び啓発

(1) 図書館における情報提供及び啓発

ア ブックスタート事業

乳幼児健診の実施に合わせて、絵本の配布、図書館職員のおすすめの本やおはなし会の案内、子どもの読書に関する情報の提供等、読書活動の普及・啓発を進めます。

イ セカンドブック事業

小学校1年生に対し、司書が選書した本を提示し、希望図書の配布をし、読書活動の普及・啓発を進めます。

ウ 「図書館だより」、広報紙、ホームページ等において

「図書館だより」の内容の工夫と充実に努めるとともに、広報紙、ホーム

ページを利用して読み聞かせの開催情報をはじめ、図書館行事や他団体主催の行事の情報発信を行い、子どもの読書活動推進について普及・啓発を行います。

エ 講演会や講座などにおいて

読書の楽しさなどをテーマにした講演会や講座などを通して読書の楽しさや大切さを広く市民に伝えます。

オ 展示において

赤ちゃん絵本の紹介や夏休みに小中学生に薦める本等の展示を行い、子どもがいろいろな本を手に取り見られるような環境を作ります。

カ 図書館見学、職場体験などの積極的受け入れ

小中学校が行っている図書館見学、職場体験等を積極的に受け入れ、図書館をより身近に感じてもらえるよう努めます。

2 学校等の情報発信及び普及・啓発

(1) 学校における情報発信及び普及・啓発

ア 国語科との連携

ポスターの掲示やプリントの配布により、読書や作文等の意義や重要性について理解を深めるよう啓発を行います。今後は、国語科だけでなく、他教科、他領域との連携を図りより一層理解を深めるよう努めます。

イ 読書月間

生活目標「本をたくさん読もう」と合わせてイベントを実施し、読書への関心や理解を深め、子どもの読書環境の向上や家庭での読書「家読」（うちどく）の重要性について周知を図ります。

ウ 家読

保護者の方々と一緒に本を読む機会を設けてもらうため、学期に1回程度家読プリントを配布し、実施を促し、家庭における読書の大切さについての啓発を行います。

(2) 保育所における普及・啓発

毎月配布する「保育所だより」を通して絵本の紹介等を行い、保護者に読み聞かせの大切さや幼児期における子どもの読書活動の大切さを伝えます。

第3章 資料

- 資料1 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 資料2 幸手市子ども読書活動推進計画に向けたアンケート調査結果
- 資料3 幸手市子ども読書活動推進計画策定スケジュール
- 資料4 幸手市図書館協議会委員名簿

資料1 子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則 この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

資料2 幸手市子ども読書活動推進計画策定に向けたアンケート

調査結果

○目的

幸手市子ども読書活動推進計画を策定するにあたり、幸手市内小中学校の子ども読書活動の現状を把握するため。

○調査期間

令和2年9月2日から令和2年9月18日まで

○対象

幸手市内の小中学校12校に通う

小学2年生全員、小学5年生全員、中学2年生全員

○アンケート調査方法

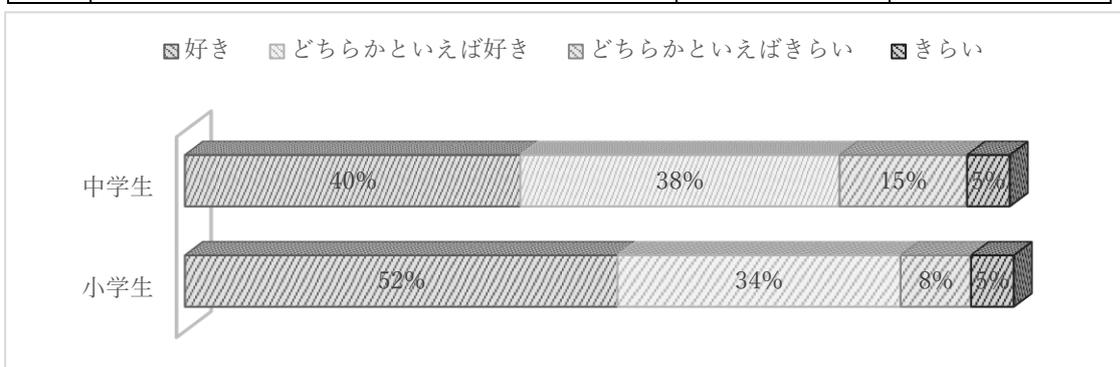
各学級においてアンケート用紙を配布、回収

- ・配布対象者数 1,094名（令和2年9月1日現在）
- ・回収枚数 1,030枚（回収率：94.1%）

○アンケート調査結果

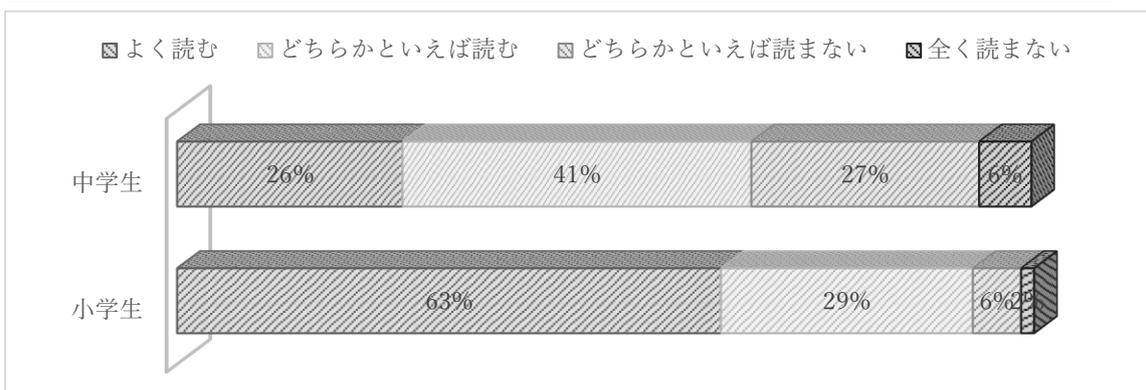
問1 本は好きですか。(あてはまる番号 ひとつに○をつけてください。)

		小学生	中学生
①	好き	52%	40%
②	どちらかといえば好き	34%	38%
③	どちらかといえばきらい	8%	15%
④	きらい	5%	5%
	無回答	0%	1%
	合計	100%	100%



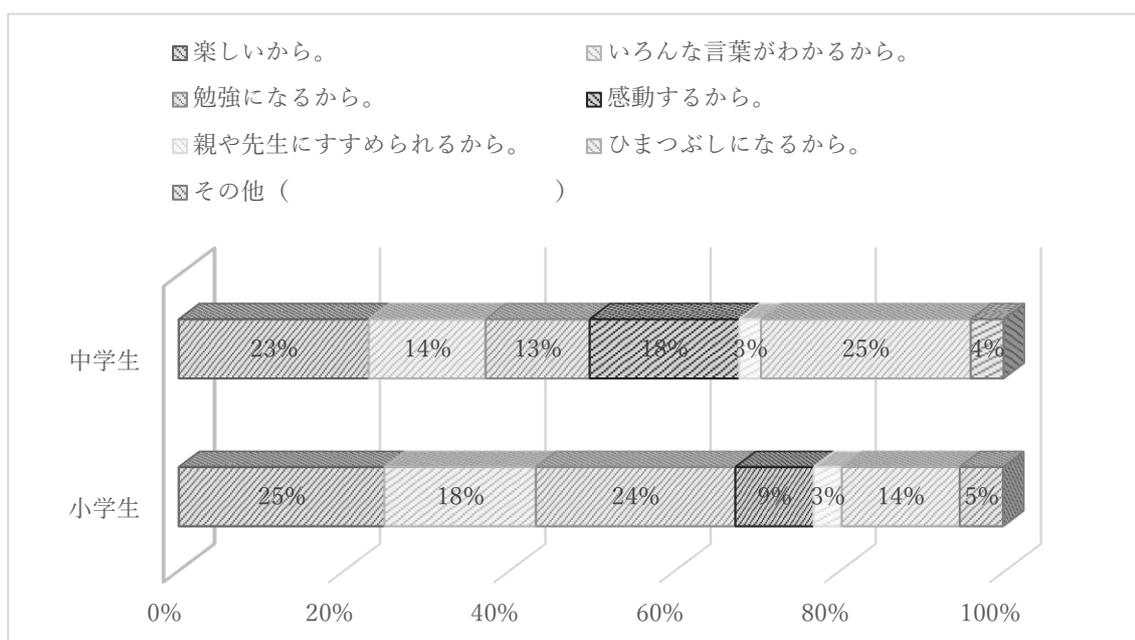
問2 本は読みますか。(あてはまる番号ひとつに○をつけてください。)

		小学生	中学生
①	よく読む	63%	26%
②	どちらかといえば読む	29%	41%
③	どちらかといえば読まない	6%	27%
④	全く読まない	2%	6%
	無回答	0%	0%
	合計	100%	100%



問3 本をよく読む（どちらかといえば読む）理由は何ですか。
 （あてはまる番号すべてに○をつけてください。）

		小学生	中学生
①	楽しいから。	25%	23%
②	いろんな言葉がわかるから。	18%	14%
③	勉強になるから。	24%	13%
④	感動するから。	9%	18%
⑤	親や先生にすすめられるから。	3%	3%
⑥	ひまつぶしになるから。	14%	25%
⑦	その他	5%	4%
	無回答	0%	0%
	合計	100%	100%



【自由回答】

(小学生)

・楽しくなるから ・共感する ・いろんな本があるから楽しい ・いろんなことがわかるから ・おもしろいから ・おもしろい漢字がわかるから ・ゲームするより好き ・漢字がおぼえられるから ・表紙がかわいくて、お話の内容も好きだから ・いろんなお話を知りたいから ・自分が好きな本を見つけたいから ・本を読むとワクワクするから ・ながつくんバッチをもらいた

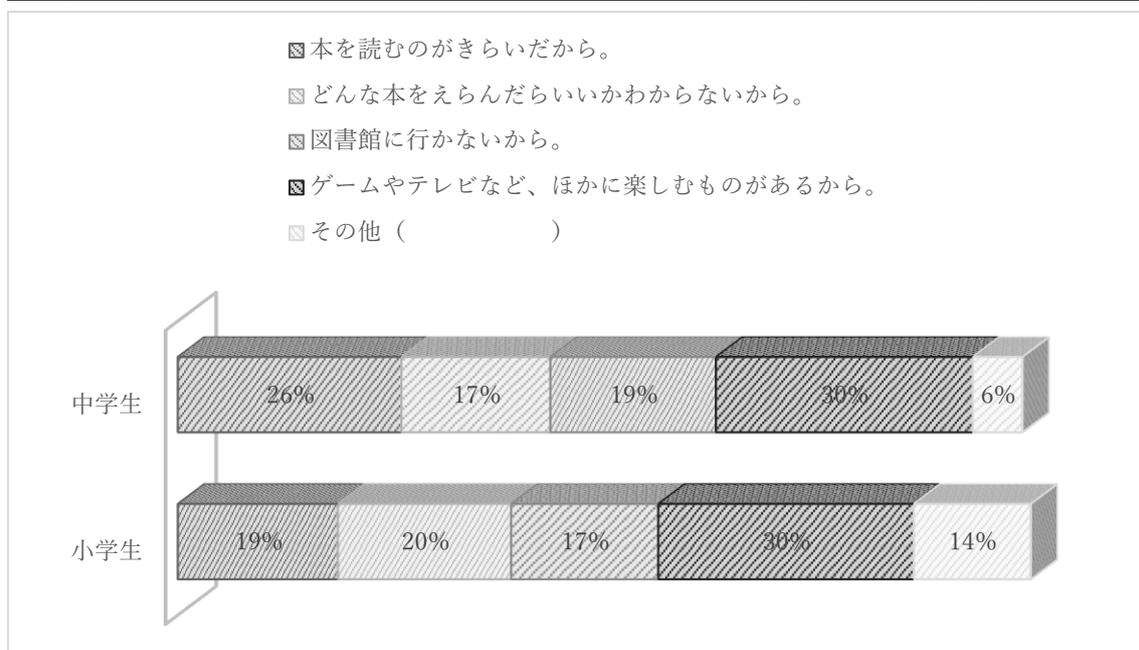
いから ・本を読んでいると楽しいから ・楽しいから ・シリーズ物が好きだから ・本を読むとストレス解消になるから ・本の世界に入り込めるから ・いつでもなんとなく脳が本を求めているから ・読んでいるうちにだんだんお話に入ってしまうから ・本へ入っているみたいだから ・楽しい気持ちになるから ・本を読むと登場人物の気持ちがわかるから ・好きだから ・ドキドキハラハラ ・絵の練習になるから ・好きな本があるから ・読書記録カードをコンプリートしたいから ・いろいろなことがわかるから ・知らないことがわかるから ・いろいろなジャンルを見ている ・面白く楽しいから ・好きなアニメ（コナン）の小説が面白いから ・絵が描いてある本が多いから

（中学生）

・興味のある本がいっぱいあるから ・読み進めるとおもしろいから ・本を読む時間が指定されているから ・おもしろいから ・おもしろい、興味がわく ・理由はない ・本は自己形成にとっても大切だと思うから ・好きなアーティストが出ている時もあるから ・おもしろい ・好きな作家さんがあるから ・好きなアニメが小説になるから ・読んだ本の続きが気になるから ・毎朝学校で読むから ・ドキドキワクワクするから ・将来のためになるから ・目指しているものがあるから

問4 本を読まない（どちらかといえば読まない）理由はなんですか。
 （あてはまる番号すべてに○をつけてください。）

	小学生	中学生
① 本を読むのがきらいだから。	19%	26%
② どんな本をえらんだらいいかわからないから。	20%	17%
③ 図書館に行かないから。	17%	19%
④ ゲームやテレビなど、ほかに楽しむものがあるから。	30%	30%
⑤ その他（ ）	14%	6%
無回答	0%	1%
合計	100%	100%



【自由回答】

（小学生）

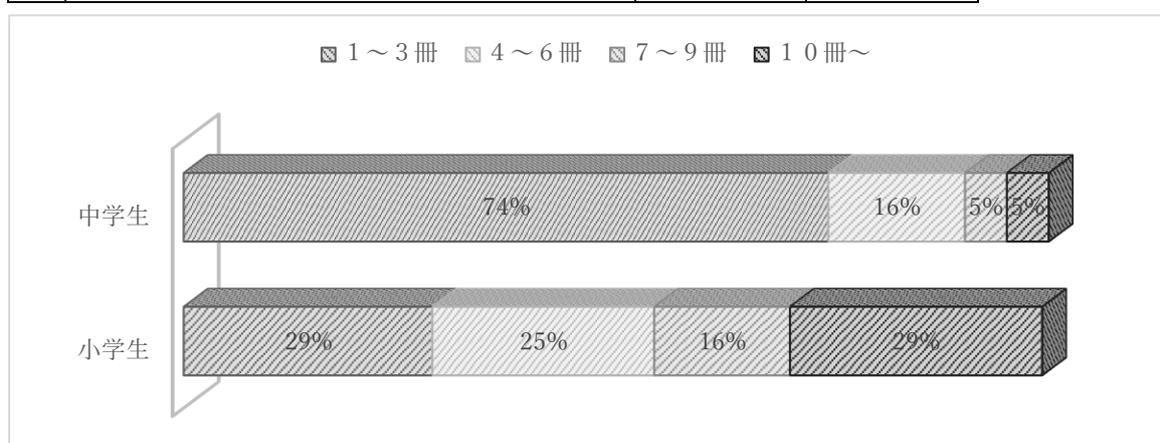
・読むのがめんどくさい ・よくわからないからです ・ティックトックが見たいのと習い事があるから ・外で遊んでいることが多いから ・図書館に行って借りて返すのが面倒くさいから ・つまらないし好きじゃない ・習い事などで忙しくて読む時間がない ・読み続けても飽きるから ・途中であきるから ・読む時間がない

(中学生)

- ・読もうと思っても時間がない
- ・活字が苦手だから
- ・読む暇がない
- ・漫画しか読まない
- ・時間がないから
- ・読んでいてもすぐ飽きてしまう
- ・時間を作らない

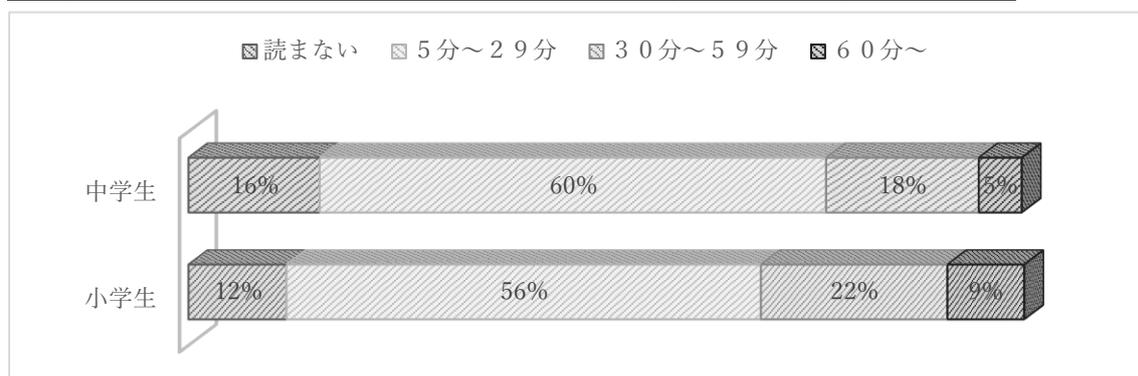
問5 1か月に何冊くらい本を読みますか。
(あてはまる番号ひとつに○をつけてください。)

		小学生	中学生
①	1～3冊	29%	74%
②	4～6冊	25%	16%
③	7～9冊	16%	5%
④	10冊～	29%	5%
	無回答	1%	1%
	合計	100%	100%



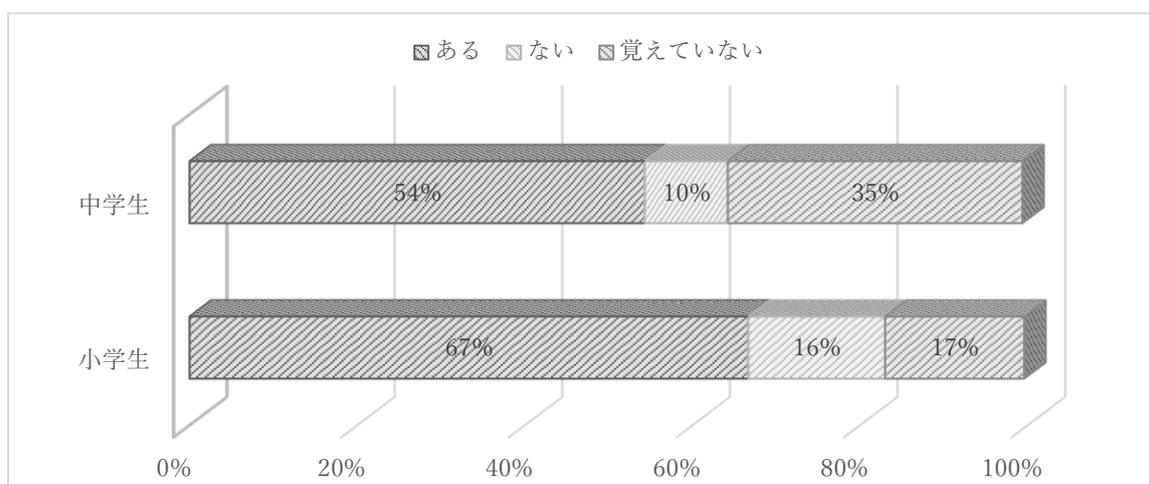
問6 1日にどのくらい本を読みますか。
(あてはまる番号ひとつに○をつけてください。)

		小学生	中学生
①	読まない	12%	16%
②	5分～29分	56%	60%
③	30分～59分	22%	18%
④	60分～	9%	5%
	無回答	1%	1%
	合計	100%	100%



問7 今まで、親に本を読んでもらったことがありますか。
 (あてはまる番号ひとつに○をつけてください。)

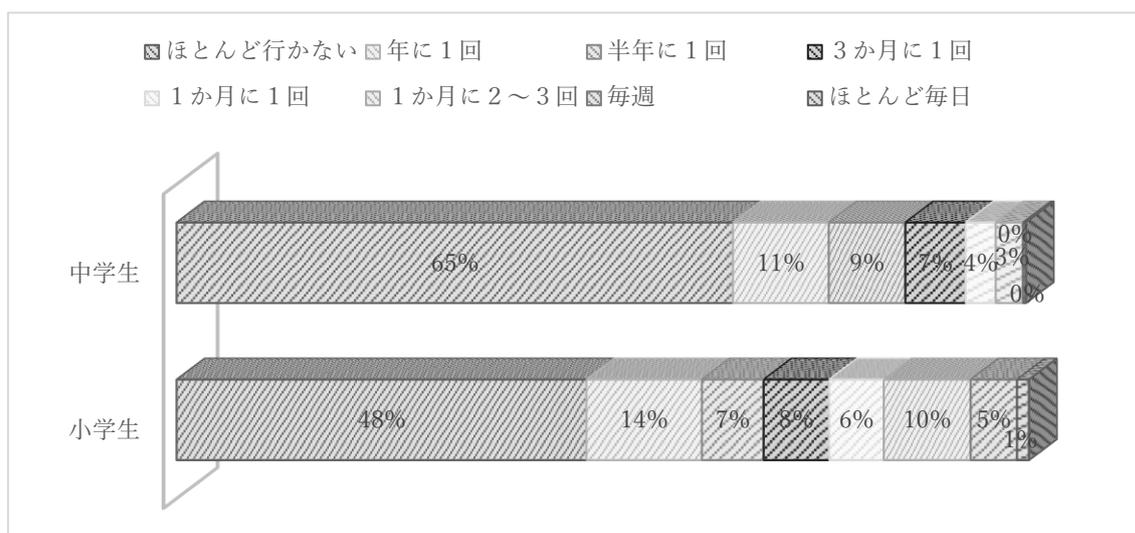
		小学生	中学生
①	ある	67%	54%
②	ない	16%	10%
③	覚えていない	17%	35%
	無回答	0%	1%
	合計	100%	100%



問8 市の図書館には行きますか。

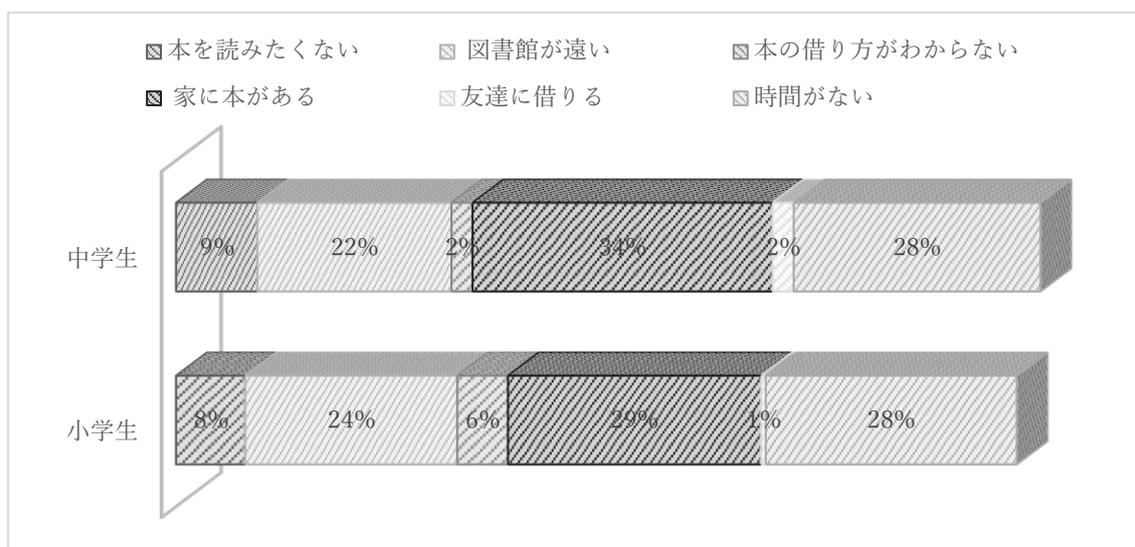
(あてはまる番号ひとつに○をつけてください。)

	小学生	中学生
① ほとんど行かない	48%	65%
② 年に1回	14%	11%
③ 半年に1回	7%	9%
④ 3か月に1回	8%	7%
⑤ 1か月に1回	6%	4%
⑥ 1か月に2～3回	10%	3%
⑦ 毎週	5%	0%
⑧ ほとんど毎日	1%	0%
無回答	0%	1%
合計	100%	100%



問8-1 問8で①と答えた理由

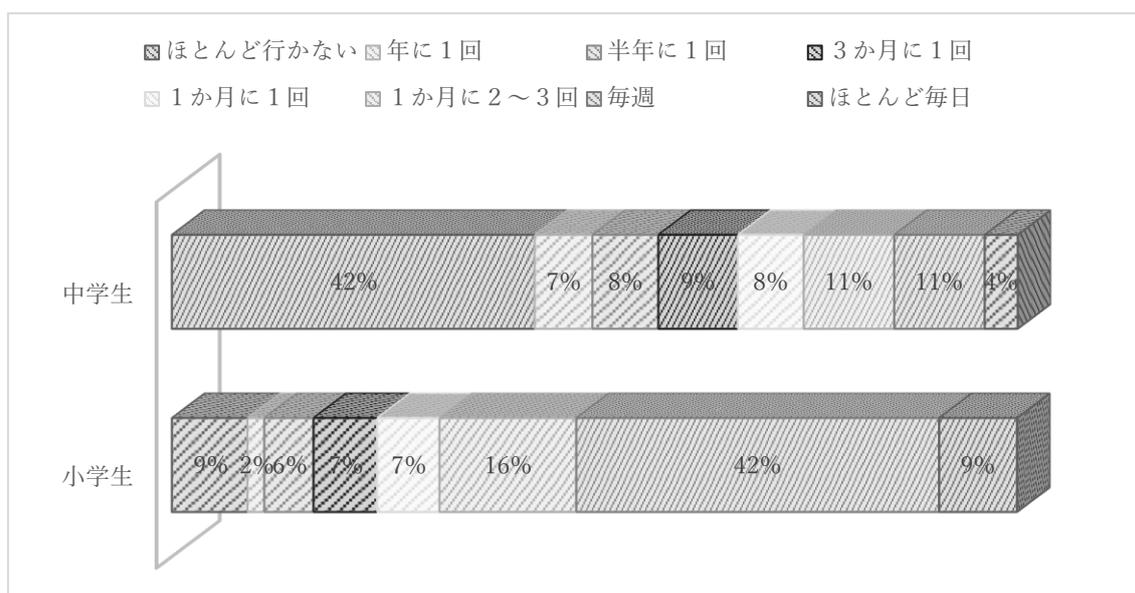
		小学生	中学生
①	本を読みたくない	8%	9%
③	図書館が遠い	24%	22%
④	本の借り方がわからない	6%	2%
④	家に本がある	29%	34%
⑤	友達に借りる	1%	2%
⑥	時間がない	28%	28%
	無回答	5%	2%
	合計	100%	100%



問9 学校の図書室には行きますか。

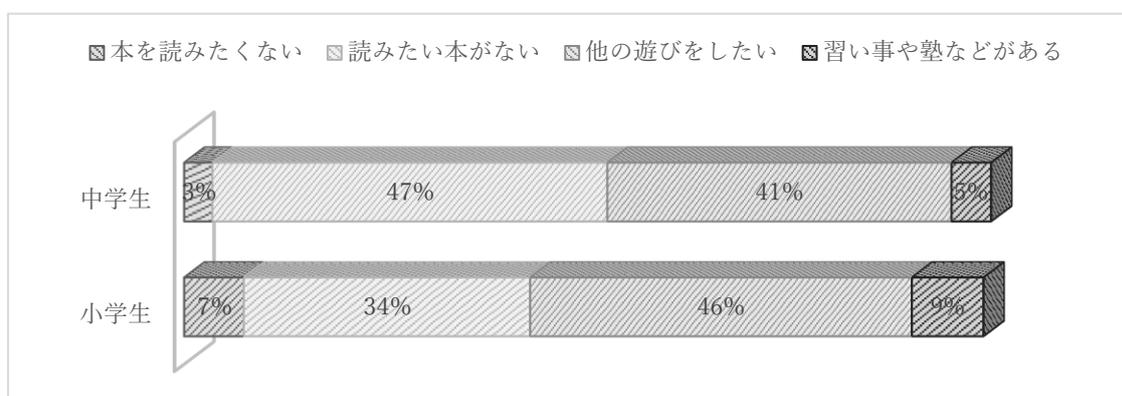
(あてはまる番号ひとつに○をつけてください。)

		小学生	中学生
①	ほとんど行かない	9%	42%
②	年に1回	2%	7%
③	半年に1回	6%	8%
④	3か月に1回	7%	9%
⑤	1か月に1回	7%	8%
⑥	1か月に2～3回	16%	11%
⑦	毎週	42%	11%
⑧	ほとんど毎日	9%	4%
	無回答	2%	2%
	合計	100%	100%



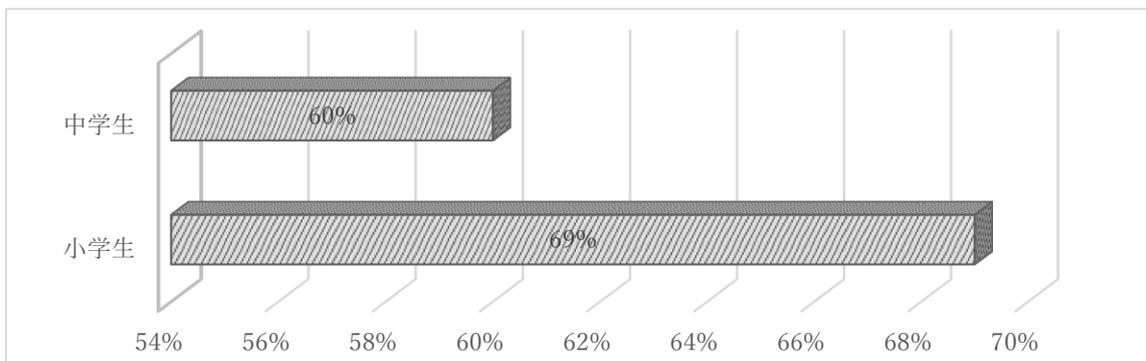
問9-1 問9で①と答えた理由

		小学生	中学生
①	本を読みたくない	7%	3%
②	読みたい本がない	34%	47%
③	他の遊びをしたい	46%	41%
④	習い事や塾などがある	9%	5%
	無回答	4%	3%
	合計	100%	100%



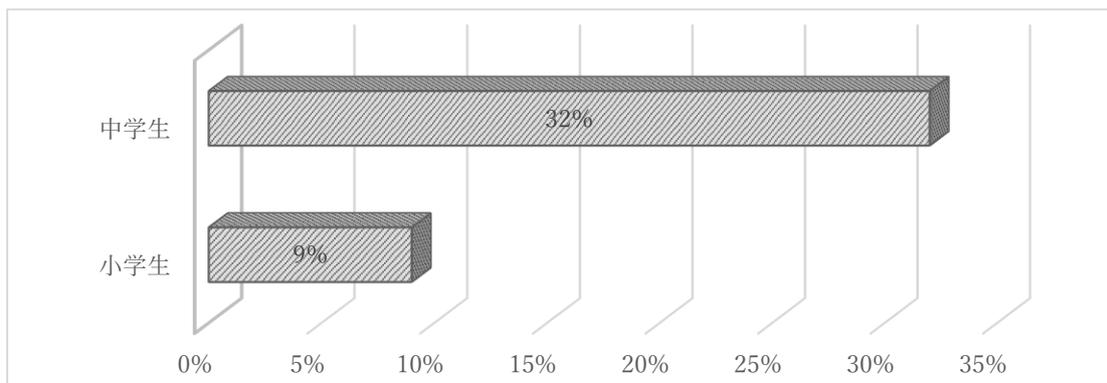
参考1 本が好きな人で、親に本を読んでもらったことがある子ども

小学生	中学生
69%	60%



参考2 学校の図書館にも市立図書館にもほとんど行かない子ども

小学生	中学生
9%	32%



資料3 幸手市子ども読書活動推進計画策定スケジュール

年月日	会議名等	内容等
令和2年9月2日～ 9月18日		幸手市子ども読書活動 推進計画策定に向けた アンケート調査の実施 (小・中学校12校)
令和2年11月27日	令和2年度図書館協議会 (第1回)	幸手市子ども読書活動 推進計画の進捗状況に ついて
令和2年3月	令和2年度図書館協議会 (第2回)	新型コロナウイルス感 染拡大防止のため中止
令和3年9月27日	令和3年度図書館協議会 (第1回)	幸手市子ども読書活動 推進計画(原案)の審 議
令和3年12月6日	令和3年度図書館協議会 (第2回)	幸手市子ども読書活動 推進計画(原案)の審 議
令和4年2月8日	教育委員会定例会	幸手市子ども読書推進 計画の議案提出

資料4 幸手市図書館協議会委員名簿

No.	氏名	選出基準	備考
1	森 祥 一	学校教育関係	令和2年8月27日から 令和3年3月31日まで
1	島 方 勝 弘	〃	令和3年4月1日から
2	大須賀 健 太	〃	
3	望 月 光 子	家庭教育関係	
4	小野寺 るり子	社会教育関係	◎議長
5	宮 澤 大 地	〃	○副議長
6	成 田 総 子	〃	
7	金 子 圭 子	〃	
8	山 口 紀 子	学識経験関係	
9	中 山 善 廣	〃	
10	山 本 耕 司	〃	

任期 令和2年8月27日から令和4年8月26日まで

